

# 終了した事業

対策事業名	概要・お問い合わせ先
特別定額給付金	本市に令和2年4月27日現在で住民登録されている方を対象に10万円を原則お振込みいたします。
子育て世代臨時特別給付金	児童手当を受給する1世帯につき1万円の追加給付を行います。 （ご注意）申請の必要はありません。 （ご注意）国家公務員・地方公務員は別途申請が必要となります。
奄美市プレミアム商品券（ほーらしゃ券）	令和2年度の販売はすべて終了しました。 毎年発行しているプレミアム商品券（通称「ほーらしゃ券」）について、1冊5,500円分（500円券×11枚つづり）を4,000円で販売します（プレミアム率37.5%）。 なお、今年度は奄美市民に限定して販売いたします。 【使用期間】 令和2年11月1日から令和3年3月15日まで 【お問合せ先】 商工情報課：52-1127
新型コロナウイルス緊急対策奄美市応援券	【対象者】 すべての市民のみなさま 【使用期間】 令和2年7月1日から令和3年3月15日まで 【内容】 5000円分の商品券を配布 利用可能店舗は、ほーらしゃ券に準じます 【お問合せ先】 商工情報課：52-1127（直通）
給食費減免措置	【対象者】 市内小中学生・赤木名幼稚園・あさひ幼稚園 【内容】 市内小中学生・赤木名幼稚園の令和2年4・5月分の給食費を全額免除。 あさひ幼稚園の令和2年5月分の給食費を全額免除（5月から給食開始のため）。 【お問合せ先】 学校給食センター：55-7222 笠利学校給食センター：63-027
奄美市島外で頑張る学生応援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、世帯収入の減少やアルバイト収入の減少等により、「学びの継続」が困難となっている島外の学生に経済的な支援を行います。 【申請期間】 令和2年11月10日から令和3年3月5日まで 【お問合せ先】 教育委員会総務課：52-5133
傷病手当金 （国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者のみなさま）	国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者で新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われることにより会社等を休み、十分な給与等が受けられない方に対し、生活保障を行います。
ひとり親世帯臨時特別給付金	子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯に、特に大きな困難が生じていることを踏まえ、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。 【申請期間】 ・追加給付：令和3年3月26日まで ・再支給：申請不要 【お問合せ先】 奄美市福祉政策課子ども未来係「ひとり親世帯臨時特別給付金」窓口 52-1111（内線5010）